

「運転記録証明書」交付料助成事業について

(一社)東京都トラック協会では、運転記録証明書の交付手数料に関する助成を行っております。申請者1名あたり670円の交付料がかかるところ、登録台数を上限(但し、30名分を上限とする)として、無料で取得して頂きます。

申請用紙につきましては多摩支部事務局で配布しておりますので、窓口まで直接ご来所頂ければお渡し致します。(どうしてもご来所が難しい場合は、支部までお電話でご相談下さい)

ご記入頂いた申請用紙につきましては、鮫洲にごございます自動車安全運転センターまで自社でご郵送して頂ければ、センターより運転記録証明書が届く流れとなっております。会員の皆様におかれましては、本制度を是非ご活用下さい。

※ 本事業にはつきましては、予算が上限に達し次第終了となります。ご希望の皆様におかれましてはお早めにご申請頂けましたらと思います。

※重要※

「セーフティドライブ・コンテスト」にご参加頂く事業者の皆様

東ト協では、例年「セーフティドライブ・コンテスト」に関する参加助成事業も行っておりますが、昨年度より**運転記録証明書交付事業とセーフティドライブ・コンテストの参加人数を合計して、年度としての申請人数としてカウントされる旨**本部から通知されたところであります。これにより、セーフティドライブ・コンテストにご参加の場合、その人数分、運転記録証明書の助成可能人数が減ることとなります。

会員の皆様におかれましては、申請人数が超過しませんよう、ご留意の程宜しくお願い致します。

<例1>支部登録台数15台の場合(上限15名)

セーフティドライブ・コンテスト3チーム15名参加の場合

・・・運転記録証明書助成可能枠無し

<例2>支部登録台数50台の場合(上限30名)

セーフティドライブ・コンテスト4チーム20名参加の場合

・・・運転記録証明書10名分のみ助成可能

※申請上限人数を超過した場合は、本部より事業者に請求が行われるとのことです。

【本件に関するお問い合わせ先】

(一社)東京都トラック協会多摩支部

☎ 042-524-3469